

【平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性の方】 子宮頸がん予防接種を受けた際の払戻し（償還払い）のご案内

平成9年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた女子で、子宮頸がん予防接種(HPVワクチン)を過去に定期接種の対象期間を外れて受けた際に費用を全額自己負担した場合は、久留米市で定めた上限額の範囲で払戻しいたします。必要書類をそろえて窓口にお越しください。

対象

以下①～⑤のすべての基準を満たす方

- ①平成9年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた女子
- ②令和4年4月1日に久留米市に住民票があること
- ③16歳となる年度の末日までに HPV ワクチンの定期接種を3回接種完了していないこと
- ④17歳となる年度の初日から令和3年度末日までに、日本国内の医療機関で2回または4回の HPV ワクチンを任意接種で受け、実費負担があった
- ⑤払い戻しを受けようとする回数分のキャッチアップ接種(※)を受けていないこと

※平成9年～平成17年度生まれの女性で過去に HPV ワクチン接種を3回受けていない方が令和4年4月～令和7年3月までの3年間公費で接種可能な制度

予防接種の種類及び支給上限額（令和4年度）

予防接種の種類	支給上限額
子宮頸がん予防	16,643円



※医療機関への支払金額が上限額よりも少ない場合は、支払金額を支給します。

申請方法

令和7年3月31日までに、必要書類をそろえて、下記の申請窓口で申請してください。

※総合支所、保健センター、市民センターでは手続きできません。

【必要書類】

1. ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請書（申請窓口またはホームページ上にあります）
2. 予防接種の記録が記載されているもの（母子健康手帳、予防接種済証等の写し）
3. 医療機関が発行した領収書（接種者氏名、接種日、予防接種費用であることが明示されているもの、医療機関の名称・住所が確認できるもの）
※医療費の明細書をお持ちの方はご持参ください。
4. 申請者名義の預金通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義がわかるもの）
※接種者が未成年の場合、申請者は保護者となります。
5. **（領収書紛失の場合のみ）ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請用証明書**
（申請窓口またはホームページ上にあります。予防接種を受けた医療機関に記入を依頼する必要があります。また、その際に請求される文書料は、払い戻しの対象外です。）
6. 本人確認書類（保険証や免許証など）

申請窓口・お問い合わせ先

久留米市保健所 保健予防課 電話番号:0942-30-9730 ファックス番号:0942-30-9833

〒830-0022 久留米市城南町15-5（久留米商工会館4階）

久留米市公式ホームページ(予防接種)

久留米市 子宮頸がん予防接種

検索

